



全町避難から見えてきた地域福祉づくり ～震災から7年経った大熊町社協の今～

大熊町社会福祉協議会（以下：大熊町社協という）は、震災および福島第一原子力発電所事故により長期避難を強いられてきた町民に、常に寄り添ってきました。そんな大熊町社協の震災前後での活動の変化や苦難、帰還に向けての今後の社協のあり方などをうかがいました。

大熊町の避難状況

震災および原発事故後、大熊町全町民約11,000人のうち約8割が福島県内各地に避難を余儀なくされました。現在ではそのほとんどが浜通りに住居を移し、全町民の約6割がいわき市に居住しています。まだ帰還できない状況が続いている中、町民の生活基盤は避難先での仮設住

宅から恒久的住宅へと移ってきています。図2。

このような背景から、帰還意向調査の結果では、約6割の町民が大熊町には戻らないと決めていると回答しています。図3。

全国に例を見ない避難状況の中で、大熊町社協は今後町民に対してどのように社会福祉と地域福祉のサービスを実施していくのか模索してきました。

図1 大熊町民の県内避難の分布図

()内は県内避難者の割合

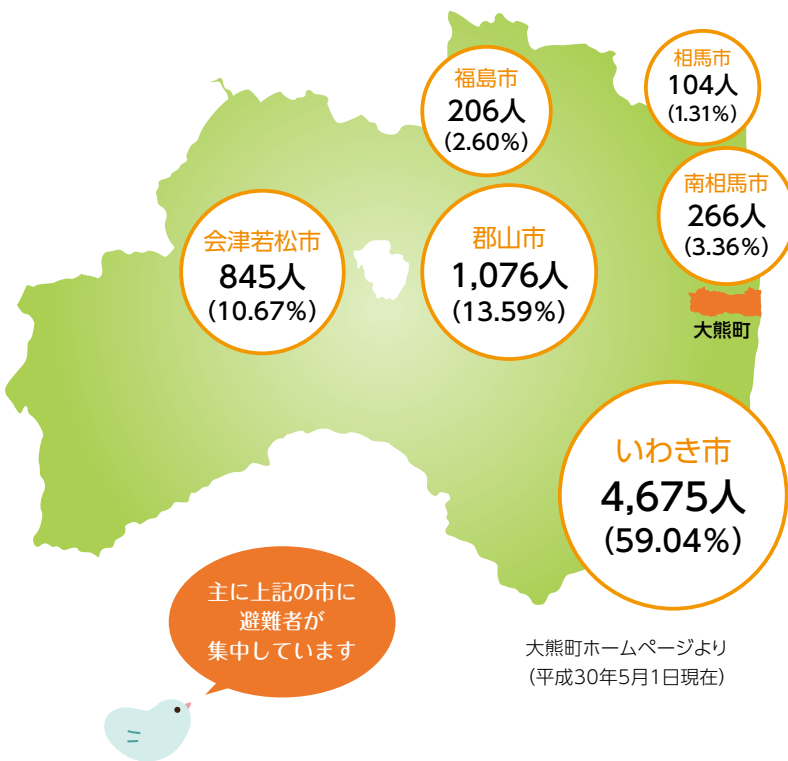


図3 大熊町民帰還の意向

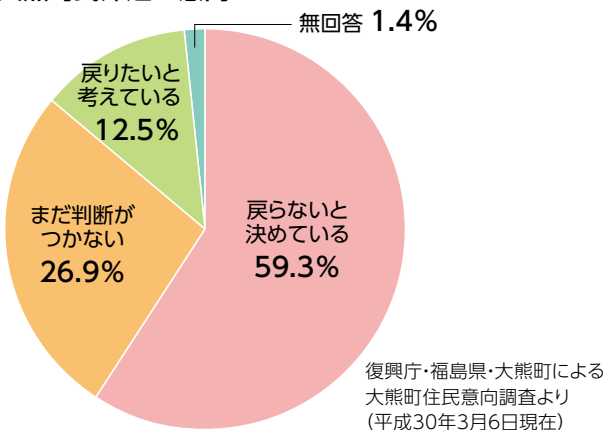
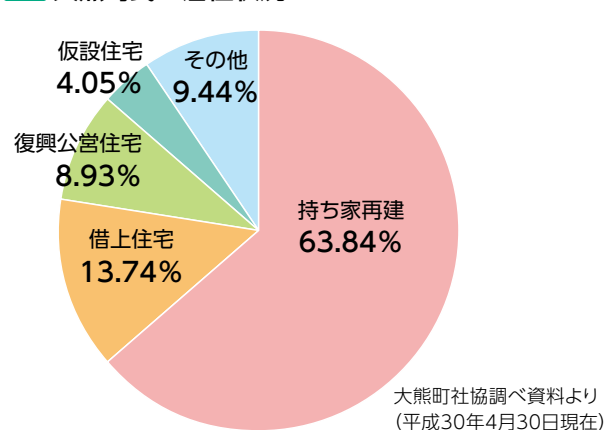


図2 大熊町民の居住状況



大熊町社協の現在の活動 ～震災前と震災後で変わったこと～

全町避難となり、職員自身も被災し、今までの事業が停止してしまっただ大熊町社協。震災前後での活動の変化と、それに伴う苦労や苦難、現在の活動や現状について紹介します。

震災前後での 活動内容の変化と苦悩

大熊町社協の震災前の活動は、ふれあいサロンやお弁当の配食、外出支援など、高齢者中、心の在宅福祉活動のほか、民児協（民生委員児童委員協）のほかに、民児協（民生委員児童委員協）議念、老人クラブなどの福祉関係団体の活動支援といった地域福祉を行っていました。

しかし原発事故による避難で、このような日常に添った事業がすべて停止し、本部も会津若松市へ移転することとなりました。とはいえ嘆いている間もなく、避難所での炊き出しの手伝い、病院への送迎などの外出支援、物資の配達など、喫緊の仕事が次々と発生しました。

地域福祉の核となる地域に戻ることでできない大熊町社協は、先の見えない状況の中で社協として何をすべきか、という苦悩に加え、行政との役

割のすみ分けが定まらないという葛藤がありました。そこで「地域」に対する活動から「人」への支援に活動をシフトし、生活環境が大きく変わった町民支援の一助として「生活支援相談員」の配置を決定しました。

生活支援相談員による 見守り活動

現在、大熊町社協はいわき市、郡山市、会津若松市、南相馬市の4カ所に事務所を置き、生活支援相談員事業を展開しています。生活支援相談員の配置の目的は、町民の安否確認と困りごとや支援ニーズの把握をすること、町民が「安心・安全」に生活



「町民の方と信頼関係を築くのはすごく時間がかかりました」と話す橋本さん。

ができるよう見守り活動を行うことです。

いわき市を担当して7年目になる生活支援相談員総括チーフの橋本美代子さんは「当初の相談員は町民の行き場のない憤りを受け止めるのが精一杯でした」と当時を振り返ります。しかし全町民の話をゆっくり聞くことで信頼関係を築きながら、町民の福祉ニーズを収集できたことは社協にとって大きな財産となりました。

多様化する町民の相談

現在の生活支援相談員の活動内容は「安否確認」から「相談」の対応へと移ってきています。町民が抱える生活課題が多様化する中で、大熊町社協は組織として専門性や業務遂行能力を高め、住居を転々とする中で生まれる孤立感や将来への不安などを多様化する町民ニーズに適切に対応していくことが求められています。そこでこれらの声に応えるためには、社協独自の今後の指針を示すべきではないかという意見が上がるようになりしました。



震災後の大熊町の商店街の様子



震災前の大熊町の商店街の様子

中期ビジョンの策定と背景

平成29年2月、大熊町社協は町が策定・発表してきた各種計画と連動させながら、社協に求められる役割や具体的な施策などを整理した「中期ビジョン」とともに暮らせる福祉社会を目指して「」を策定しました。



中期ビジョン策定の目的と内容

平成27年3月に大熊町から第二次復興計画が示され、社会福祉、地域福祉分野を担う大熊町社協としても、町民に対する福祉サービスの中期的な方向性と具体的な施策を策定する必要性が高まってきました。また震災から5年が過ぎ、町が新たに下した中間貯蔵施設における、廃棄物搬入受入の決断や住居形態の変化にもなう課題などで、町民の帰町に対する判断はますます難しいものになりました。これを受けて大熊町社協の今後の方向性を示す「中期ビジョン」の策定を決定しました。そこには町が打ち出していた各種計画（図4）と連動した活動方針、町が抱える現状の福祉課題と解決方針を整理しながら、大熊

町社協が3年後に目指すゴールと、そこに行き着くための具体的な業務の進め方が盛り込まれています。

さらに町が掲げていた「避難先での安定した生活」と「将来的に帰町を選択できる環境の実現」を福祉の視点で捉え、中期ビジョンの基本理念と基本目標を次のように掲げました。

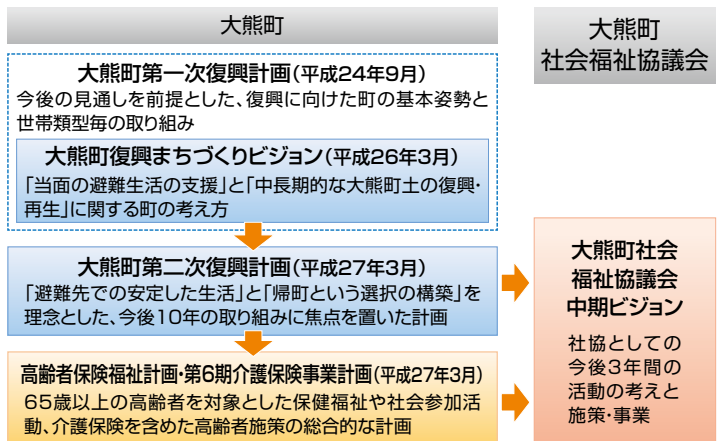
【基本理念】

ともに暮らせる社会福祉を目指し、誰もが人々のつながりを感じることができる地域社会づくりに貢献する

【基本目標】

- 町民一人ひとりが、生き生きとした生活が出来るように支援する
- 町民同士がつながりを感じられ、支えあう環境づくりを推進する
- 常に町民の立場に立ち、福祉サービスの質の向上を図る

図4 中期ビジョンの他の諸計画との関係性



ビジョン策定の工夫

ビジョン策定にあたっては町民目線であるということを中心に、各機関とのつながりや関連性を考慮し推測や憶測を混ぜないこと、効果と実現の可能性を重視すること、合意性を心がけ分かりやすさを意識することに留意しました。これらを遂行するために、社協内部だけではなくさまざまな声が必要だと考えた結果、「策定委員会」と「作業部会」という2つのプ

ジェクトチームを設けました。

「策定委員会」では町や民生委員、老人クラブ、ボランティアなどで構成し幅広く意見を求めました。主に職員や関係者で構成された「作業部会」では、ビジョンの内容を多くの町民と共有したいという意見があり、関係者の増員が図られました。さらに生活支援相談員や職員全員にアンケート調査を行い、町民の声を拾い上げることでより町民目線の策定案としていきます。



作業部会で集まった関係者の会議の様子

ビジョン策定から見てきたもの

大熊町社協としてはビジョン策定によって、「関係機関との間で町内の福祉課題を共有できたこと」、「課題解決の方向性を協議できたこと」、「町民を含め関係者に今後の方向性や具体的な取り組み内容を理解してもらえたこと」は、策定の成果と見えています。

今後の社協の取組み

避難先や帰還する町民に対してどのような支援を考えているのか大熊町社協の事務局次長の半杭裕明さん、統括主任兼総務係長の志賀翔一さんにお聞きしました。

大熊町社協



統括主任兼総務係長
志賀 翔一さん



事務局次長
半杭 裕明さん

Q. 今までの活動や取組みを通して見えてきたものは何でしょうか。

●半杭さん

生活支援相談員事業と中期ビジョン策定から見えてきたことは、地域福祉の核となる「地域」はまだ戻りませんが、地域福祉の本質は「人のつながり」であるということです。そして何より大切なことは、町民がどこで暮らしているにも均一な支援を提供するということです。

Q. 生活支援相談員の強みと今後の活動についてお聞かせください。

●半杭さん

生活支援相談員が今まで築いてき

Q. 町民支援のために本年度新しく開始した事業を教えてください。

た避難者との信頼関係と「話をゆっくり聞く」ということはこの事業の強みであると考えています。その強みを今後の活動に活かしたいと思うとともに、昨年と今年の活動が同じにならないよう、相談員のスキルアップも図っていききたいです。しかし、なり手不足などで継続はますます難しくなってくると思われれます。そのため、高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を担う生活支援コーディネーターなどと協力しながら、活動を継続していきたいと考えています。

●半杭さん

最近では避難先での生活が安定してきたことから訪問を辞退する方も増えてきました。そこで、訪問という形だけではない見守りを考えるようになりました。従来行っていたダイレクトメールに加えて、4月からはコールセンターを設置しました。今は支援を必要ないと思われる方も、生活状況は良くも悪くも変化すると思いつつ、生活の流れを見ながらいつでも利用できる、相談できる、その体制づくりが大切だと思っています。

Q. 避難先で暮らす町民の支援はどのようにお考えでしょうか。

●志賀さん

自力での生活再建が困難な方や孤立している方など支援を必要としている町民は重点的に訪問活動を行っています。

一方で、避難先で元気に暮らしている町民へは、避難先社協の生活支援相談員との同行訪問を行い、地域住民との交流を支援するなど、早く地域になじめるような取組みを検討しているところです。

Q. 帰還に向けた町づくりと社協の役割についてどのようにお考えですか。

●半杭さん

帰還が始まり町民が町へ戻ってきたら、帰還した人同士や現地で働く企業の人との結びつきも大切になってくると思いますので、その接着剤の役割をすることが必要になると考えています。また手厚い支援が自立を妨げることがないように、あくまでも「自立した生活、安心した生活」を支えることを今後も目標としていきたいです。

まだまだ課題は山積していますが、町の大きい方針が見えて大熊町に戻ったら、地域福祉活動計画をつくっていききたいと思っています。そしてこれからも町民第一のよりよい福祉サービスの提供を行っていききたいです。

